

令和3年1月10日

緊急事態宣言に伴う対応につきまして

相模原ドルフィンクラブ

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染拡大防止の為の緊急事態宣言の発出に伴いまして、政府要請のガイドラインに従い、ご利用のお客様と弊社従業員の健康と安全確保から宣言期間中の営業時間その他を以下の通り変更する事と致しましたのでお知らせ申し上げます。皆様方にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 令和3年1月12日（火）より平日および土曜日の営業時間を20時までとさせていただきます。
2. フィットネスクラブにおける20時以降のスイミング、スタジオ、アクアの各レッスンプログラムは中止とさせていただきます。
3. フィットネスクラブにおけるナイト会員につきましては、緊急事態宣言期間中は土日祝日のご利用を可能と致します。
4. スイミングクラブにおける選手コース（赤コース）の練習時間につきましては20時までとさせていただきます。開始時間などにつきましては担当コーチより改めてお知らせ致します。

なお、緊急事態宣言解除後につきましては通常営業に戻す予定ではありますが、社会情勢などを踏まえて期間延長や営業時間短縮など判断する場合がございます。変更の際は公式ホームページやSNSでお知らせ致します。

以上